

「人権擁護委員の日」（５月２０日～）

毎年６月１日は「人権擁護委員の日」です。

みなさんは、人権擁護委員をご存知でしょうか。人権擁護委員とは、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権の考え方を広める活動を行っている、法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの方々です。この制度は、昭和 23 年にスタートした歴史あるもので、民間の人と国が一体となって人権を守るものです。

現在、約 14,000 人の委員が全国の各市町村に配置されています。丹波市では、23 人の方が活動しており、いじめ、差別、暴力、ハラスメント、プライバシーの侵害など、困りごとや悩み事の相談を受け、問題解決のためのサポートを行っています。また、子どもたちが協力しながら花を育てるということを通して、「命の大切さ」や「相手への思いやり」という人権を尊重する考え方を育み、情操を豊かなものにすることを目的とした「人権の花運動」や、次代を担う中学生が人権問題に関する作文を書くことにより、豊かな人権感覚を身につけることや、入賞作品に国民が触れることによって、広く一般に人権思想を根付かせることを目的とした「人権作文コンテスト」など、様々な啓発活動も行っています。

今回、丹波市の委員の一人に、お話をうかがってきましたので紹介します。

「私たちの活動の一つとして、『人権教室』があります。これは、主に小学校を訪問して、手作りの紙芝居やペープサート、啓発 DVD 等を使用して、人権を分かりやすく伝えています。普段、学校の先生が教える授業とは、少し変わった趣があります。友達や身近な人への思いやりの心を持ったひとに育ってほしいという願いをもって取り組んでいます。

また、毎週水曜日 9 時 00 分～16 時に神戸地方法務局柏原支局で『人権相談』を実施しています。“こんなこと相談していいのかな？”と思うようなことでも、問題の解決に向かえるように、相談者に寄り添ってお話をお聞きしますので、ぜひ相談してください。神戸地方法務局柏原支局での人権相談だけでなく、各住民センターやライフピアいちじまで出張の相談も行っています。日程や場所は、市の HP や広報でご確認ください。」

最後に、市民の皆さんにお伝えしたいこととしてメッセージをあずかりました。「人は一人ひとりかけがえのない大切な存在です。互いに思いやりのある心で接し合うこと、それが人権を守ることにつながると 생각합니다。相手を思いやるゆたかな丹（まごころ）の里をみんなでめざしましょう」